

川口市選管告示第30号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を開く時刻を繰り下げる及び閉じる時刻を繰り上げることについて、次のとおりとする。

令和8年1月27日

川口市選挙管理委員会  
委員長 板橋 智之

| 期日前投票所       |                 | 繰り下げる及び繰り上げる時間          | 期日前投票所を開く及び閉じる時刻  |
|--------------|-----------------|-------------------------|-------------------|
| 芝支所内         | 川口市大字芝6247番地    | 繰り下げ 1時間30分<br>繰り上げ 3時間 | 午前10時から<br>午後5時まで |
| 新郷支所内        | 川口市大字東本郷944番地の1 |                         |                   |
| 神根支所内        | 川口市大字神戸6番地の1    |                         |                   |
| 安行公民館内       | 川口市大字安行原2174番地  |                         |                   |
| 戸塚公民館内       | 川口市戸塚東3丁目7番1号   |                         |                   |
| 川口駅前行政センター内  | 川口市川口1丁目1番1号    | 繰り下げ 1時間30分<br>繰り上げ なし  | 午前10時から<br>午後8時まで |
| 鳩ヶ谷庁舎内       | 川口市三ツ和1丁目14番3号  |                         |                   |
| 東川口駅前行政センター内 | 川口市戸塚2丁目1番1号    |                         |                   |